

# 第153回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成27年6月26日（金曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時）

## 開催場所

東京都中央区晴海四丁目7番28号  
ホテルマリナーズコート東京  
4階 白鳳

（昨年と会場が異なりますので、お間違えのない  
ようご注意ください。  
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

## 目次

|                        |    |
|------------------------|----|
| 第153回定時株主総会招集ご通知 ..... | 2  |
| 株主総会参考書類 .....         | 4  |
| 第1号議案 取締役9名選任の件        |    |
| 第2号議案 監査役1名選任の件        |    |
| 第3号議案 補欠監査役1名選任の件      |    |
| （提供書面）                 |    |
| 事業報告 .....             | 12 |
| 連結計算書類 .....           | 38 |
| 計算書類 .....             | 42 |
| 監査報告 .....             | 45 |

## 株主の皆様へ



当社第153回定時株主総会を6月26日  
(金曜日)に開催いたしますので、ここに  
招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および平成26年度の事  
業概要につき、ご説明申し上げますので、  
ご覧くださいますようお願い申し上げます。

平成27年6月

代表取締役社長

山田 和孝



# 招集ご通知

株主の皆様へ

証券コード 6332  
平成27年6月10日

東京都中央区晴海三丁目5番1号  
**月島機械株式会社**  
代表取締役社長 山 田 和 彦

## 第153回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第153回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

|        |                                                                                                                                                                                                                   |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時  | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）                                                                                                                                                                                   |
| 2 場 所  | 東京都中央区晴海四丁目7番28号<br><b>ホテルマリナースコート東京 4階 白鳳</b><br>(昨年と会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)                                                                                                         |
| 3 目的事項 | <b>報告事項</b> 1. 第153期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第153期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件<br><b>決議事項</b> 第1号議案 取締役9名選任の件<br>第2号議案 監査役1名選任の件<br>第3号議案 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

### その他の招集に関する事項

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当社では、定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト に修正後の事項を掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト**

<http://www.tsk-g.co.jp>

### インターネット開示に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様を提供しております。

なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

**当社ウェブサイト**

<http://www.tsk-g.co.jp>

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役谷口進一氏が平成26年9月8日に逝去されたことから、現体制としては、従来の8名より1名減員となっております。つきましては、経営体制の一層の強化と充実を図るため取締役2名を増員することとし、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1



やま だ かず ひこ  
山 田 和 彦  
(昭和22年1月1日生)

再任

### ● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和44年 4 月 当社入社  
平成10年 4 月 当社理事  
平成12年 6 月 当社取締役  
平成14年 6 月 当社常務取締役  
平成15年 6 月 当社代表取締役専務取締役  
平成17年 6 月 当社代表取締役社長社長執行役員（現任）

所有する当社の株式数

68,210株

2



まき しま きく お  
楨 島 亀久夫  
(昭和21年10月19日生)

新任

### ● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和44年 4 月 当社入社  
平成10年 4 月 当社理事  
平成12年 6 月 当社取締役  
平成14年 6 月 当社常務取締役  
平成16年 6 月 サンエコサマル株式会社代表取締役社長  
平成18年12月 月島環境エンジニアリング株式会社代表取締役副社長  
平成19年 6 月 同社代表取締役社長  
平成23年 6 月 同社代表取締役社長社長執行役員  
平成27年 4 月 同社代表取締役会長（現任）  
当社専務執行役員産業事業本部長（現任）

所有する当社の株式数

20,400株

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

3



なか じま かず お  
中 島 和 男

(昭和27年9月28日生)

再任

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年 4 月 当社入社  
平成15年 6 月 当社コストエンジニアリング部長  
平成17年 6 月 当社執行役員  
平成20年10月 当社常務執行役員  
平成21年 6 月 当社取締役執行役員技術管理本部長  
平成23年 1 月 当社エンジニアリング本部長（現任）  
平成25年 4 月 当社取締役常務執行役員  
平成26年10月 当社技術管理本部長（現任）  
平成27年 4 月 当社取締役専務執行役員開発本部長（現任）

所有する当社の株式数

23,100株

4



きつ かわ たかし  
吉 川 孝

(昭和33年4月18日生)

再任

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4 月 当社入社  
平成14年 6 月 当社人事部長  
平成18年 4 月 当社執行役員  
平成20年 6 月 当社管理本部総務人事部長  
平成21年 6 月 当社取締役執行役員  
平成22年 4 月 当社産業事業本部長  
平成25年 4 月 当社取締役常務執行役員（現任）  
平成26年 4 月 当社企画・管理本部副本部長（現任）  
平成27年 4 月 当社産業事業本部副本部長（現任）

所有する当社の株式数

23,200株

5



まき とら ひこ  
牧 虎彦  
(昭和26年10月28日生)

再任

## ● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年 4 月 千代田化工建設株式会社入社  
平成12年 8 月 同社ライセンス部長  
平成13年 5 月 当社入社  
平成14年10月 当社法務部長  
平成15年 4 月 当社執行役員  
平成19年 6 月 当社常務執行役員  
平成20年 6 月 当社取締役執行役員管理本部長  
平成23年 1 月 当社取締役執行役員企画・開発本部長  
平成25年 4 月 当社取締役執行役員企画本部長  
平成26年 4 月 当社企画・管理本部長（現任）  
平成27年 4 月 当社取締役常務執行役員（現任）

所有する当社の株式数

21,800株

6



わた なべ あき ひこ  
渡 邊 彰彦  
(昭和30年4月21日生)

再任

## ● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和63年11月 当社入社  
平成14年 8 月 当社札幌支店長  
平成19年 6 月 月島テクノメンテサービス株式会社代表取締役副社長副社長執行役員  
平成20年 4 月 同社代表取締役社長社長執行役員  
平成22年 4 月 同社取締役  
当社執行役員  
平成22年 6 月 当社取締役執行役員水環境事業本部副本部長  
平成25年 4 月 当社水環境事業本部長（現任）  
当社企画本部副本部長  
平成27年 4 月 当社取締役常務執行役員（現任）

所有する当社の株式数

15,500株

7



てらにし まさし  
寺西正司

(昭和22年2月6日生)

再任

社外取締役候補者

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和44年 4 月 株式会社三和銀行入行  
平成 7 年 6 月 同行取締役  
平成10年 6 月 同行常務取締役  
平成11年 6 月 同行専務取締役  
平成14年 1 月 株式会社UFJ銀行代表取締役頭取  
平成14年 6 月 株式会社UFJホールディングス取締役  
平成16年 7 月 株式会社UFJ銀行名誉顧問  
平成17年12月 当社顧問  
平成18年 1 月 株式会社三菱東京UFJ銀行名誉顧問（現任）  
平成20年 6 月 日東電工株式会社社外監査役（現任）  
平成23年 6 月 当社社外取締役（現任）

所有する当社の株式数

4,900株

8



しげかね ひさお  
重兼壽夫

(昭和26年1月6日生)

再任

社外取締役候補者

● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年 4 月 富士電機製造株式会社入社  
平成16年 6 月 富士電機デバイステクノロジー株式会社取締役  
平成18年 6 月 同社常務取締役  
平成20年 4 月 同社取締役副社長  
平成20年 6 月 同社代表取締役社長  
富士電機ホールディングス株式会社（現富士電機株式会社）取締役  
平成21年 6 月 同社取締役シニアエグゼクティブオフィサー  
平成23年 4 月 同社取締役執行役員専務  
平成24年 4 月 同社取締役執行役員副社長  
平成24年 6 月 同社代表取締役執行役員副社長  
平成26年 4 月 同社代表取締役  
平成26年 6 月 当社社外取締役（現任）  
フジテック株式会社社外取締役（現任）  
富士電機株式会社特別顧問（現任）

所有する当社の株式数

400株

9



ふた むら ぶん ゆう  
二 村 文 友  
(昭和22年1月9日生)

新任

社外取締役候補者

## ● 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和47年 4 月 新日本製鐵株式会社入社  
平成13年 6 月 同社取締役  
平成18年 4 月 同社常務取締役  
平成18年 6 月 同社常務執行役員  
平成19年 4 月 同社副社長執行役員  
平成19年 6 月 同社代表取締役副社長  
平成21年 4 月 同社取締役  
平成21年 6 月 新日鐵化学株式会社（現新日鉄住金化学株式会社）代表取締役社長  
平成25年 6 月 同社取締役相談役  
平成26年 4 月 同社相談役  
平成27年 6 月 ダイソー株式会社社外取締役（就任予定）

所有する当社の株式数

1,000株

(注) 1. 槇島亀久夫および二村文友の両氏は、新任候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 寺西正司、重兼壽夫および二村文友の3氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

## (1) 寺西正司氏

- ①寺西正司氏につきましては、金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見に基づき、当社グループの経営に対し有益な指摘や意見をいただいておりますので、引き続き選任をお願いするものであります。
- ②同氏の在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
- ③同氏は株式会社三菱東京UFJ銀行の出身であります。同行は当社グループの主要な借入先ですが、当社の借入額は当社総資産の2%未満であり、当社および同行の事業規模に比して僅少であります。
- ④当社は、同氏との間で賠償責任の限度額を950万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で責任限定契約を継続いたします。

## (2) 重兼壽夫氏

- ①重兼壽夫氏につきましては、長年にわたる製造業における企業経営の豊富な経験と知見に基づき、当社グループの経営に関し有益な指摘や意見をいただいておりますので、引き続き選任をお願いするものであります。
- ②同氏の在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
- ③同氏は富士電機株式会社の出身であります。当社は同社と部品の受託加工、電気品の購入等の取引がありますが、これらの取引は当社および同社の各売上高の1%未満の取引であり、当社および同社の事業規模に比して僅少であります。
- ④当社は、同氏との間で賠償責任の限度額を950万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で責任限定契約を継続いたします。

(3) 二村文友氏

①二村文友氏につきましては、長年にわたる製造業における企業経営の豊富な経験と知見に基づき、当社グループの経営に関し有益な指摘や意見をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

②同氏は新日本製鐵株式会社（現新日鐵住金株式会社）の出身であります。当社は同社と機器の販売、鋼材の購入等の取引がありますが、これらの取引は当社の売上高の2%未満、同社の売上高の1%未満の取引であり、当社および同社の事業規模に比して僅少であります。

③当社は、同氏が取締役を選任された場合には、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約に基づく賠償責任の限度額は950万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

5. 当社は、社外取締役候補者寺西正司、重兼壽夫および二村文友の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

## 第2号議案

## 監査役1名選任の件

監査役石山勝己氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



さ の ひろし  
佐 野 広  
(昭和25年8月12日生)

新任

● 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和48年 4 月 当社入社  
平成13年 3 月 当社環境プラント計画第一部長  
平成15年 4 月 当社執行役員  
平成17年 6 月 当社常務執行役員  
平成18年 4 月 当社水環境事業本部副本部長  
平成20年 6 月 当社取締役執行役員  
平成23年 1 月 当社企画・開発本部副本部長  
平成25年 6 月 当社技監（現任）

所有する当社の株式数

18,800株

(注) 1. 佐野広氏は、新任候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案

### 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。  
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



おだぎ たけし  
小田木 毅  
(昭和17年9月14日生)

#### ● 略歴および重要な兼職の状況

昭和45年 4 月 司法修習終了・弁護士登録  
石井法律事務所弁護士  
昭和55年 4 月 石井法律事務所パートナー弁護士（現任）  
昭和61年 9 月 インベスコエムアイエム投資顧問株式会社監査役  
平成 2 年11月 インベスコエムアイエム投信株式会社監査役  
平成14年 6 月 雪印乳業株式会社（現 雪印メグミルク株式会社）社外監査役  
平成23年 6 月 東京製綱株式会社社外監査役（現任）

#### 所有する当社の株式数

一株

- (注) 1. 小田木毅氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通しており、高度な専門知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
4. 当社は、同氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約に基づく賠償責任の限度額は950万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

以 上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社を取り巻く市場環境は、国内においては景気の緩やかな回復基調が続いている中、設備過剰感が徐々に薄れ設備投資需要は持ち直しの動きを見せました。海外においては原油価格下落の影響および新興国経済の下振れリスク等が顕在化したことから、地域によっては不透明感が続く状況下にありました。

このような環境の下で当社グループは、平成25年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画の2年目として、「環境・エネルギー分野への注力」と「海外ビジネスの拡大」、「全社的なコストダウン」をキーワードに事業活動を展開してまいりました。

水環境事業においては、国内上下水道案件の増設更新需要の取り込みや施設の運転管理、維持管理業務、補修工事等の営業活動を展開してまいりました。また、設備の建設と長期の維持管理業務が一体となったPFI（※1）、DBO事業（※2）やFIT（※3）を活用した発電関連分野への営業展開を進めてまいりました。

一方、産業事業においては、設備投資需要を取り込むために国内外におけるプラントおよび単体機器、さらには環境関連設備の営業活動を幅広く展開してまいりました。

また、手持工事の完成に向けて尽力するとともに、価格競争力確保のために海外を含む新規ベンダーの開拓や海外企業との協業を通じて、主要機器の一部を海外企業へ製造委託していくなどのコストダウン活動を引き続き展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

受注高は667億94百万円（前期比16.0%減）、売上高は756億39百万円（前期比6.2%増）となりました。また、損益面につきましては、営業利益は52億73百万円（前期比5.4%増）、経常利益は57億39百万円（前期比10.3%増）、当期純利益は33億44百万円（前期比16.1%減）となりました。

なお、海外ビジネスの拡大および単体機器ビジネス強化に向けた施策の一環として、平成26年10月6日に「大同ケミカルエンジニアリング株式会社」を、平成26年12月29日にドイツ「BOKELA有限会社」を買収いたしました。これによる当連結会計年度の当社連結業績への影響は軽微であります。

※1：PFI（Private Finance Initiative）

施設整備を伴う公共サービスにおいて、民間の有する資金、技術、効率的な運用ノウハウなどを活用する仕組み

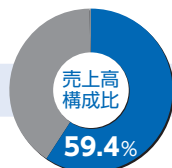
※2：DBO（Design Build Operate）事業

事業会社に施設の設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate）を一括して委ね、施設の保有と資金の調達は行政が行う方式

※3：FIT（Feed-in Tariff）

再生可能エネルギーを用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度（固定価格買取制度）

当連結会計年度における事業部門別の業績は、次のとおりであります。



## 水環境事業

水環境事業においては、公共投資は底堅い動きを見せております。また、複数年および包括O&M業務（\*4）や設備建設と長期の維持管理業務を一体化したPFI、DBO事業等の発注は引き続き増加しております。

このような状況の下で当社グループは、国内の上下水道用汚泥処理設備の増設・更新需要を取り込むために、浄水場向け汚泥脱水設備および下水処理場向け汚泥消化ガス関連設備、汚泥焼却設備の営業を強化、推進してまいりました。また、PFI、DBO事業においては、水道分野における大型PFIの獲得を果たし、O&M業務においても施設の長寿命化対策等を背景とした複数の大型補修工事案件を獲得することで受注高を確保してまいりました。さらにFITを活用した汚泥消化ガス発電事業においても、複数の事業案件を獲得することで長期安定収益事業の比率を一層拡大する取り組みを推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度における水環境事業の受注高は394億91百万円（前期比22.0%減）、売上高は448億93百万円（前期比2.4%減）、営業利益は43億18百万円（前期比22.1%増）となりました。

\*4：包括O&M業務

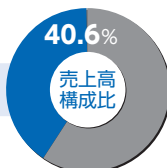
設備の運転管理業務だけでなく、設備の補修工事や薬品等の供給も含めた包括的な維持管理業務

### ●受注の主なもの

- ・愛知県向け犬山浄水場始め2浄水場排水処理および常用発電等施設整備・運営事業
- ・千葉県向け柏井浄水場東側排水処理施設脱水機更新工事
- ・東京都向けみやぎ水再生センター汚泥焼却炉脱水設備工事
- ・藤沢市向け辻堂浄化センター2号汚泥焼却炉設備改築機械工事

### ●売上の主なもの（工事進行基準案件を含む）

- ・横浜市向け南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業
- ・甲府市向け甲府市浄化センター汚泥焼却施設増設（機械設備）工事
- ・千葉市向け南部浄化センター等包括的維持管理業務委託
- ・横浜市向け南部汚泥資源化センター包括的管理業務委託



## 産業事業

産業事業においては、国内の各分野における設備投資は持ち直しの動きが続いております。一方、海外においては、原油価格の下落および新興国における景気の下振れリスクが顕在化したことにより、地域によっては不透明感が続く状況下にあります。

このような状況の下で当社グループは、国内外における各種プラント設備および分離機、ガスホルダ等の単体機器の営業活動を展開してまいりました。特に国内外の化学分野および食品分野における設備投資需要や更新需要の取り込みに注力してまいりました。また、環境関連においては、国内および海外向けに廃液燃焼システムや固形廃棄物焼却設備等の営業活動を展開してまいりました。

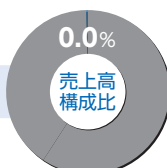
その結果、当連結会計年度における産業事業の受注高は272億52百万円（前期比5.5%減）、売上高は306億96百万円（前期比22.0%増）、営業利益は8億83百万円（前期比35.5%減）となりました。

### ●受注の主なもの

- ・国内・化学メーカー向け触媒等製造設備
- ・国内・リサイクル事業者向け  
廃石膏ボードリサイクル設備
- ・韓国・スミトモ セイカ ポリマーズ コリア社向け  
高吸水性樹脂製造設備
- ・インドネシア・化学メーカー向け塩酸回収設備

### ●売上の主なもの（工事進行基準案件を含む）

- ・沖縄県竹富町（西表島）向け  
製糖施設（含みつ製造）機械器具設置工事
- ・国内・JFEスチール向け転炉ガス用ガスホルダ
- ・インドネシア・ICA社向けアルミナ製造設備工事
- ・サウジアラビア・化学メーカー向け廃液処理設備



## その他

その他においては、当連結会計年度における受注高は50百万円（前期比37.1%減）、売上高は50百万円（前期比37.1%減）、営業利益は71百万円（前期比25.4%減）となりました。

## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は15億97百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

(当社)

|           |        |
|-----------|--------|
| 発電設備用機械装置 | 500百万円 |
| 研究開発用機械装置 | 288百万円 |

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

なお、当社グループの資金調達の詳細につきましては後掲21頁の10.に記載の「主要な借入先」をご参照ください。

## 4. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分            | 平成23年度<br>第150期 | 平成24年度<br>第151期 | 平成25年度<br>第152期 | 平成26年度<br>(当連結会計年度)<br>第153期 | 前期比<br>増減率 |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|------------|
| 受注高            | 78,002          | 84,150          | 79,552          | 66,794                       | 16.0%減     |
| 売上高            | 72,480          | 79,866          | 71,216          | 75,639                       | 6.2%増      |
| 営業利益           | 3,256           | 4,419           | 5,001           | 5,273                        | 5.4%増      |
| 経常利益           | 3,555           | 4,688           | 5,202           | 5,739                        | 10.3%増     |
| 当期純利益          | 1,822           | 2,369           | 3,986           | 3,344                        | 16.1%減     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 40.93           | 53.24           | 89.57           | 75.25                        | 16.0%減     |
| 総資産            | 89,261          | 92,095          | 98,688          | 105,002                      | 6.4%増      |
| 純資産            | 46,655          | 50,344          | 55,734          | 58,966                       | 5.8%増      |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,043.67        | 1,124.50        | 1,243.27        | 1,337.97                     | 7.6%増      |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から、期中平均の自己株式数を控除した株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数から、期末現在の自己株式数を控除した株式数により算出しております。

3. 第153期の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定上の基礎となる自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において信託銀行に設定した「月島機械従業員持株会信託」が所有する当社株式を含めております。

## 5. 対処すべき課題

当社グループは、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や固形廃棄物処理等の環境関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業領域と捉えております。両事業における持続的な成長を目指すために、「環境・エネルギー分野への注力」と「海外ビジネスの拡大」、「全社的なコストダウンの推進」を基本方針とした中期経営計画（平成25年4月～平成28年3月）を策定・公表し、事業活動を展開しております。なお、中期経営計画における具体的な施策は以下のとおりです。

### (1) 環境・エネルギー分野への注力

#### 水環境事業

水環境事業を取り巻く環境は、公共事業の底堅さはあるものの市場の成熟化等により価格競争が激しさを増すなど今後も厳しい状況が続くものと想定されます。

このような状況認識の下で当社グループは、国内においては重要な社会インフラである上下水道施設の改築更新需要を取り込むために、創エネルギー、省エネルギー技術を中心とした各種汚泥処理設備の営業活動を展開してまいります。また、それら社会インフラを長期間にわたり安定的に維持・運営していくために、PFI、DBO事業や包括O&M業務など長期間にわたるライフサイクルビジネスの営業活動を展開してまいります。また、未利用バイオマスを活用したFITによる汚泥消化ガス発電事業を展開することで、地球温暖化防止に貢献するとともに長期安定収益の確保に努めてまいります。

#### 産業事業

産業事業を取り巻く環境は、国内は中長期的なエネルギー事情の影響から一層の省エネルギー技術が求められるとともに、各種規制に対応するための環境対策設備のニーズが継続するものと思われます。

このような状況認識の下で当社グループは、各種産業分野における高効率な生産プラント設備および単体機器の営業活動とともに、排水・廃液・排ガス・固形廃棄物処理等の環境関連プラントの営業活動を強化してまいります。

### (2) 海外ビジネスの拡大

当社グループにおける海外展開は、従来は産業事業の主力製品である大型乾燥機や精製糖用分離機等の単体機器の輸出ビジネスが中心でしたが、昨今は十分なリスク対策を講じた上でのプラント設備のEPC（設計・調

達・建設) 案件の施工実績を積み上げております。また、新興国および資源国においては、資源の輸出だけでなく自国の資源を活用した高付加価値品の製造と輸出を進める動きが活発化しております。

このような状況認識の下で当社グループは、単体機器の強化ならびに単体機器を基盤としたEPC案件の受注強化を目的に、昨年12月ドイツの機器メーカーであるBOKELA有限会社を買収、また、同社とのシナジー効果の早期実現に向け、本年3月に欧州駐在員事務所を設立いたしました。これにより従来手薄であった欧州、アフリカ等の地域をカバーするとともに、BOKELA有限会社とのシナジー効果を実現することで、業容の拡大に努めてまいります。

加えて、海外においては経済成長と並行して環境保全に関連する規制強化が進められておりますが、この規制強化を当社グループの業容拡大の機会と捉え、上下水道インフラ案件の開拓を進めるとともに、産業分野における排水・廃液・排ガス・固形廃棄物処理等の環境関連プラントの営業活動に注力してまいります。

### (3) 全社的なコストダウンの推進

コストダウンは、当社グループにとって価格競争力を高め、かつ収益を確保する上で必要不可欠な施策であり、継続的に取り組むべき重要な課題であると認識しております。

今後、海外ビジネスの拡大を展開するにあたり、グローバルな競争環境下において受注を獲得するための施策として、設計・調達・製造・建設などの一連のバリューチェーンにおけるコストダウンを推進いたします。具体的には、各種機器・装置だけでなく、国内外EPC案件におけるプラントエンジニアリングにおいてもコストダウン活動を行い、案件の採算性向上を進めてまいります。また、当社グループの海外拠点に加え、アジア地域における当社のパートナー企業への設計、調達、製造委託を拡大推進することで、価格競争力の確保とともに、プロジェクト遂行体制強化による「総合エンジニアリング力の向上」を図ってまいります。

さらに、当社グループの全体最適化の観点から構造改革を加速し、売上に占める総原価率と販管費比率の低減に取り組んでまいります。具体的には、遊休資産の売却を含めた有効活用を進め、資産効率の改善を図ってまいります。また、グループリソースを効率的に活用することで、グループ従業員一人当たりにおける生産性向上を図ってまいります。

### (4) 研究開発の強化

研究開発は、当社グループが技術をベースに持続的に発展していくための要であり、特に環境・エネルギー分野における差別化技術の開発と新製品の拡充に向け一層努力してまいります。

水環境事業においては、主力市場である汚泥処理分野において汚泥脱水機をはじめとする各種単体機器のブラッシュアップを継続するとともに、受注実績を積み重ねている汚泥燃料化システムや過給式流動燃焼システムに関し、更なる技術的な差別化を図るために研究開発を推進してまいります。

産業事業においては、今後の需要が見込まれる海外市場向け新製品の技術開発および環境・エネルギー分野における差別化技術の開発を推進することで、市場競争力の強化を図ってまいります。

## 6. 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金    | 議決権比率   | 主要な事業内容                                           |
|------------------|--------|---------|---------------------------------------------------|
| 月島テクノメンテサービス株式会社 | 180百万円 | 100.0%  | 上下水道処理設備の運転・保守管理および補修工事、工業薬品の販売、環境設備に関連する機器・備品の販売 |
| サンエコサーマル株式会社     | 91百万円  | ※100.0% | 一般廃棄物、産業廃棄物の中間処理（焼却）                              |
| 月島環境エンジニアリング株式会社 | 455百万円 | 100.0%  | 環境改善および各種化学工業用・一般産業用装置、機器の設計、製造、修理、販売             |
| 寒川ウォーターサービス株式会社  | 50百万円  | ※55.0%  | 寒川浄水場排水処理施設における、排水処理施設および濃縮施設の維持・管理、浄水発生土に関する再生利用 |

(注) ※印の議決権比率は、子会社が有する議決権を含めて計算しております。

### (3) 重要な契約の状況（当連結会計年度中）

- 平成26年9月26日付で大同ケミカルエンジニアリング株式会社の全株式を取得するための株式譲渡契約を締結し、10月6日に株式を取得いたしました。
- 平成26年10月20日付で高砂熱学工業株式会社との間で業務・資本提携契約を締結いたしました。
- 平成26年12月10日付でドイツのろ過機メーカーであるBOKELA有限会社の株式83.33%を取得するための株式譲渡契約を締結し、12月29日に株式を取得いたしました。

7. 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは、当社と子会社18社および関連会社9社で構成され、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や固形廃棄物処理等環境関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業と位置付けており、それら以外の事業をその他としておりますが、その主要な事業内容は以下のとおりであります。

| 事業区分  | 主要な事業内容                                                                                                                                                                                       |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水環境事業 | 1) 浄水場・下水処理場等プラントの設計・建設<br>2) 上記プラントに使用される脱水機、乾燥機、焼却炉等各種単体機器の設計・製造・販売<br>3) 浄水場・下水処理場におけるPFI、DBO事業<br>4) 浄水場・下水処理場設備の運転・維持管理・補修およびこれらに付随する業務<br>5) 下水処理場における消化ガス発電事業                          |
| 産業事業  | 1) 化学、鉄鋼、食品等プラントの設計・建設<br>2) 上記プラントに使用される晶析装置、ろ過機、分離機、乾燥機、ガスホルダ等各種単体機器の設計・製造・販売<br>3) 廃液・廃水・固形廃棄物処理等プラントの設計・建設<br>4) バイオマスエタノール製造プラントの設計・建設<br>5) 真空技術応用装置および関連部品の設計・製造・販売<br>6) 一般・産業廃棄物処理事業 |
| その他   | 1) 大型図面・各種書類等の印刷・製本<br>2) 事務所ビル・駐車場等の不動産管理・賃貸                                                                                                                                                 |

8. 主要な事業所および工場（平成27年3月31日現在）

| 会社名              | 拠 点    | 所在地                                                |
|------------------|--------|----------------------------------------------------|
| 月島機械株式会社         | 本社     | 東京都中央区晴海三丁目5番1号                                    |
|                  | 支社     | 東京都中央区、大阪市中央区                                      |
|                  | 支店・営業所 | 札幌市、仙台市、横浜市、名古屋市、広島市、福岡市、<br>浦添市                   |
|                  | 工場・研究所 | 千葉県市川市                                             |
|                  | 駐在員事務所 | ハノイ（ベトナム）、ジャカルタ（インドネシア）、<br>ムンバイ（インド）、カールスルーエ（ドイツ） |
| 月島テクノメンテサービス株式会社 | 本社     | 東京都江東区                                             |
|                  | 支社     | 大阪市中央区                                             |
|                  | 支店・営業所 | 札幌市、仙台市、郡山市、さいたま市、千葉市、横浜市、<br>浜松市、名古屋市、京都市、広島市、福岡市 |
| サンエコサーマル株式会社     | 本社     | 栃木県鹿沼市                                             |
| 月島環境エンジニアリング株式会社 | 本社     | 東京都中央区                                             |
| 寒川ウォーターサービス株式会社  | 本社     | 神奈川県高座郡寒川町                                         |

9. 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

（1）企業集団の状況

| 使用人数   | 前期末比増減数 |
|--------|---------|
| 2,175名 | 16名減    |

（注）使用人数は、就業人員であります。

（2）当社の状況

| 使用人数 | 前期末比増減数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|---------|-------|--------|
| 689名 | 31名減    | 44.1歳 | 13.2年  |

（注）使用人数は、就業人員であります。

10. 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 3,411百万円 |
| 株式会社横浜銀行      | 847百万円   |
| 株式会社山口銀行      | 565百万円   |

（注）1. 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。  
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入額には、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入のために設定された月島機械従業員持株会信託が、当社株式を取得するための原資として行った当社保証による借入を含んでおります。当プランについては、後掲22頁の5.に記載の「その他株式に関する重要な事項」をご参照ください。  
3. 当社グループの資金調達は、主にPFI事業のために設立した寒川ウォーターサービス株式会社の借入金であります。

11. その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 180,000,000株
2. 発行済株式の総数 45,625,800株
3. 株主数 4,506名
4. 大株主の状況 (上位10名)

| 株主名                        | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|----------------------------|----------|----------|
| 大同生命保険株式会社                 | 2,115    | 4.75     |
| 富士電機株式会社                   | 1,944    | 4.36     |
| 太陽生命保険株式会社                 | 1,885    | 4.23     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 1,476    | 3.31     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行              | 1,344    | 3.02     |
| 株式会社日本製鋼所                  | 1,300    | 2.92     |
| 高砂熱学工業株式会社                 | 1,287    | 2.89     |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY  | 1,249    | 2.80     |
| 応用地質株式会社                   | 1,172    | 2.63     |
| 東洋電機製造株式会社                 | 880      | 1.97     |

(注) 持株比率は自己株式1,120,065株を控除して計算しております。

## 5. その他株式に関する重要な事項

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与、福利厚生の拡充を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を平成27年2月26日に導入いたしました。

本プランでは、当社が信託銀行に「月島機械従業員持株会信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、設定後5年間にわたり「月島機械従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、E-Ship信託は当社株式を取得するため、当社保証による銀行借入を行っております。

当事業年度末にE-Ship信託が所有する当社株式数は843,900株であり、4.に記載の「大株主の状況」における自己株式に含めておりません。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位             | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                          |
|----------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>（社長執行役員）  | 山 田 和 彦 |                                                                                        |
| 取 締 役<br>（常務執行役員）    | 中 島 和 男 | エンジニアリング本部長、技術管理本部長<br>グローバル製造・調達推進室、品質管理部、機器設計部、建設部、調達<br>部、市川工場、コストエンジニアリング部、品質保証室担当 |
| 取 締 役<br>（常務執行役員）    | 吉 川 孝   | 産業事業本部長、企画・管理本部副本部長<br>海外統括、事業統括室、営業部、海外営業部、情報システム部担当                                  |
| 取 締 役<br>（ 執 行 役 員 ） | 牧 虎 彦   | 企画・管理本部長<br>関連会社統括、企業倫理、法務部、CSR統括室担当                                                   |
| 取 締 役<br>（ 執 行 役 員 ） | 渡 邊 彰 彦 | 水環境事業本部長<br>事業統括部担当                                                                    |
| 取 締 役                | 寺 西 正 司 | 日東電工株式会社社外監査役                                                                          |
| 取 締 役                | 重 兼 壽 夫 | フジテック株式会社社外取締役                                                                         |
| 常 勤 監 査 役            | 石 山 勝 己 |                                                                                        |
| 常 勤 監 査 役            | 高 石 健 雄 |                                                                                        |
| 監 査 役                | 尾 内 正 道 | 公認会計士、税理士                                                                              |

- （注）1. 取締役寺西正司、重兼壽夫の両氏は社外取締役であります。  
2. 監査役高石健雄、尾内正道の両氏は社外監査役であります。  
3. 監査役高石健雄氏は富士電機株式会社の経理部長および電機システムカンパニー事業統括部長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役尾内正道氏は公認会計士および税理士として財務および会計に精通しており、高度な専門知識を有するものであります。  
4. 社外監査役尾内正道氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

## 2. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

### (1) 就任

- ・平成26年4月1日付で取締役常務執行役員吉川 孝氏が企画・管理本部副本部長に、取締役執行役員牧 虎彦氏が企画・管理本部長に就任いたしました。
- ・平成26年6月27日開催の第152回定時株主総会において、谷口進一、重兼壽夫の両氏は取締役に選任され、就任いたしました。
- ・平成26年10月1日付で取締役常務執行役員中島和男氏が技術管理本部長に就任いたしました。

### (2) 退任

- ・平成26年6月27日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって、取締役米澤敏夫、取締役中山克志の両氏は任期満了により退任いたしました。
- ・取締役谷口進一氏は逝去により平成26年9月8日付で退任いたしました。退任時に重要な兼職はありません。

## 3. 当事業年度後の取締役の地位・担当の異動

- (1) 平成27年4月1日付で取締役常務執行役員中島和男氏は取締役専務執行役員に、取締役執行役員牧 虎彦、渡邊彰彦の両氏は取締役常務執行役員に昇任いたしました。
- (2) 平成27年4月1日付で取締役専務執行役員中島和男氏は開発本部長に就任いたしました。
- (3) 平成27年4月1日付で取締役常務執行役員吉川 孝氏は産業事業本部副本部長に就任いたしました。

#### 4. 執行役員（平成27年3月31日現在）

当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く各執行役員は次のとおりであります。

| 会社における地位    | 氏 名     | 担 当                                         |
|-------------|---------|---------------------------------------------|
| 常 務 執 行 役 員 | 梅 澤 道 彦 | 大同ケミカルエンジニアリング株式会社代表取締役社長                   |
| 常 務 執 行 役 員 | 三 輪 浩 司 | 開発本部長<br>開発本部研究開発部、研究所担当<br>産業事業本部プラント計画部担当 |
| 常 務 執 行 役 員 | 柴 田 彰   | 水環境事業本部東京支社担当                               |
| 常 務 執 行 役 員 | 下 田 啓 二 | 産業事業本部プラント計画部副担当（ICAプロジェクト担当）               |
| 執 行 役 員     | 渡 辺 純   | エンジニアリング本部プラントエンジニアリング部、電装技術部担当             |
| 執 行 役 員     | 山 田 雅 之 | 産業事業本部海外営業部副担当                              |
| 執 行 役 員     | 黒 板 雄 作 | 産業事業本部営業部副担当                                |
| 執 行 役 員     | 鷹 取 啓 太 | 水環境事業本部海外水インフラ室担当、事業統括部副担当                  |
| 執 行 役 員     | 青 木 真 人 | 水環境事業本部大阪支社担当                               |
| 執 行 役 員     | 高 野 亨   | 企画・管理本部経営企画部、財務部、総務人事部担当                    |
| 執 行 役 員     | 福 沢 義 之 | 水環境事業本部新事業推進部、ソリューション技術部担当                  |

(注) 1. 当事業年度中の執行役員の異動

- ・平成26年4月1日付で執行役員福沢義之氏は水環境事業本部新事業推進部担当に就任いたしました。
- ・平成26年6月27日付で執行役員長島 正氏は退任いたしました。
- ・平成26年6月27日付で執行役員高野 亨氏は企画・管理本部総務人事部担当に就任いたしました。
- ・平成26年10月1日付で執行役員鷹取啓太氏は水環境事業本部事業統括部副担当に就任いたしました。
- ・平成26年10月6日付で常務執行役員梅澤道彦氏は大同ケミカルエンジニアリング株式会社代表取締役社長に就任いたしました。
- ・平成27年1月1日付で執行役員山田雅之氏は産業事業本部海外営業部副担当に就任いたしました。

2. 当事業年度後の執行役員の異動

- ・平成27年4月1日付で榎島亀久夫氏は専務執行役員、産業事業本部長、海外統括、産業事業本部事業統括室担当に、寺腰和由氏は執行役員、水環境事業本部ソリューション技術部担当に、川崎 淳氏は執行役員、企画・管理本部経営企画部担当に就任いたしました。
- ・平成27年4月1日付で常務執行役員下田啓二氏は産業事業本部プラント計画部担当に、執行役員福沢義之氏は開発本部研究開発部、研究所担当に就任いたしました。
- ・平成27年4月1日付で常務執行役員三輪浩司氏は退任いたしました。

## 5. 取締役および監査役の報酬等の額

### (1) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 支給額    |
|-------|------|--------|
| 取 締 役 | 10名  | 213百万円 |
| 監 査 役 | 3名   | 39百万円  |
| 合 計   | 13名  | 253百万円 |

- (注) 1. 支給人員には、当事業年度中に退任した取締役3名が含まれております。  
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
3. 上記には未払役員賞与50百万円が含まれております。  
4. 上記のうち社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬の総額は7名44百万円であります。

### (2) 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役が役員を兼務する子会社等から、役員として受けた報酬の総額は0.9百万円であります。

## 6. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職の状況および他の兼職先との関係

| 地 位   | 氏 名     | 重要な兼職の状況       |
|-------|---------|----------------|
| 取 締 役 | 寺 西 正 司 | 日東電工株式会社社外監査役  |
|       | 重 兼 壽 夫 | フジテック株式会社社外取締役 |
| 監 査 役 | 尾 内 正 道 | 公認会計士、税理士      |

(注) 当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。

## (2) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                       |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 寺 西 正 司 | 当事業年度に開催された取締役会全13回すべてに出席し、金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見をもとに意思決定にかかわる重要な意見を述べるとともに、当社グループ経営に関し有益な指摘や重要な助言を行っております。                               |
| 社 外 取 締 役 | 谷 口 進 一 | 平成26年6月27日付で就任後、平成26年9月8日に逝去により退任するまでに開催された取締役会2回のうち2回出席し、長年にわたる製造業における企業経営の豊富な経験をもとに意思決定にかかわる重要な意見を述べるとともに、当社グループの経営に関し有益な指摘や重要な助言を行っております。 |
| 社 外 取 締 役 | 重 兼 壽 夫 | 平成26年6月27日付で就任後に開催された取締役会9回のうち8回に出席し、長年にわたる製造業における企業経営の豊富な経験をもとに意思決定にかかわる重要な意見を述べるとともに、当社グループの経営に関し有益な指摘や重要な助言を行っております。                      |
| 社 外 監 査 役 | 高 石 健 雄 | 当事業年度に開催された取締役会全13回および監査役会全6回すべてに出席し、業務執行の監査および経営事項に関する公正な監査意見を述べるとともに、豊富な財務・会計の知見を活かし監査上貴重な指摘や助言を行っております。                                   |
| 社 外 監 査 役 | 尾 内 正 道 | 当事業年度に開催された取締役会全13回および監査役会全6回すべてに出席し、業務執行の監査および経営事項に関する公正な監査意見を述べるとともに、公認会計士および税理士として専門的な見地から、監査上貴重な指摘や助言を行っております。                           |

## (3) 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外役員との間では会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、950万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## 5 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

井上監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### (1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

25百万円

#### (2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

27百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額は合計金額で記載しております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

## 6 会社の体制および方針

当社は、当社および子会社の内部統制システムの整備に関する基本方針を会社法の規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に基づき、平成27年4月23日の取締役会において、次のとおり決議しております。

### 内部統制システムの整備に関する基本方針

月島機械は、当社および子会社のすべてにわたる業務の適正を確保するために、次の体制を徹底いたします。

#### 1. 当社および子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、当社および子会社において「企業理念」を定める。また当社は「月島機械グループ企業行動基準」を定め、当社および子会社の役職員全員が遵守する。

〔当社企業理念〕

1. わが社は最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献します

1. わが社は市場のニーズを先取りし、最良の商品とサービスを顧客に提供します

1. わが社は創意と活力によって発展し、豊かで働きがいのある企業をめざします

- (2) 当社は、当社の「取締役会」が、取締役の職務執行についてすべてを掌握し、かつ経営判断とその判断に基づく迅速な執行をすることが必要であると考え、職務の執行にあたる取締役は執行役員を兼務することとし、一方において業務執行の監督および牽制を効果的に実施するため、執行役員を兼務しない「社外取締役」を設ける。
- (3) 当社は、当社および子会社の経営に関する重要事項について、社内規程に基づき、執行役員を兼務する取締役により構成される「経営会議」（原則毎週開催）で審議・承認、報告・了承する。なお、当該付議事項の内、職務権限規程において取締役会付議事項とされたものおよび当社または子会社の経営に重大な影響を与える事項については、取締役会で審議・承認、報告・了承する。
- (4) 当社および子会社は、経営会議および取締役会での決定に基づく業務執行に際し、業務分掌、権限規程等に基づき、責任者、業務執行手続きを明確化する。
- (5) 当社および子会社は、企業行動基準を具体化するために、各種「社内規程」（例えば、個人情報保護基本規程、営業秘密等管理規程、独占禁止法遵守プログラム、インサイダー取引防止規程等）にその詳細を定める。

- (6) 当社は、これらの規程の実効性を担保するために「企業倫理担当」の取締役を任命し、「CSR統括室」を組織し、また、「企業倫理ヘルプライン」を設け、法令、定款に適合しない行為の未然防止、早期発見に努め、社外の弁護士を「企業倫理ヘルプライン」の受信者側の一人として任命する。
- (7) 当社および子会社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として、企業行動基準の中に反社会的勢力への対応に関する当社の基本姿勢および社員の心構えとなすべき事項について規定し、これに基づいて、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応する。
- (8) 以上の実施状況を検証するため、CSR統括室は規程に基づき「内部監査」を実施し、その結果を当社の取締役会および監査役会に報告する。

## 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社は、取締役の職務の執行に係る情報を「文書管理規程」に基づき、保存、管理し、取締役および監査役が、これらの文書等を常時閲覧できる体制をとる。
- (2) これらの情報は、電磁的記録または文書により最短で10年間保存しており、今後も必要に応じて記録方法の見直しを図る。
- (3) これらの情報のセキュリティを高め事件や事故の発生を防止するために、「情報セキュリティ基本規程」および「情報セキュリティ対策基準」に基づき情報セキュリティ対策を実施する。

## 3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社および子会社の損失の危険の管理を行うため、「月島機械グループリスクマネジメント規程」を定め、有事に際しては取締役により構成される「危機管理委員会」が、子会社を統括して危機管理にあたる。危機管理委員会はその常設機関として総務部門等関連部門より構成される「危機管理委員会事務局」を設置し、危機管理に必要な活動を行う。平時においてはCSR統括室にてリスク分析やリスク関連情報の収集、管理を行い、必要に応じ経営に報告する。
- (2) 大規模災害等、当社および子会社の経営全般に重大な影響を与える事態が発生した場合は、当社社長を本部長とする「対策本部」を組織し、損害、影響等を最小限にする体制を立ち上げ、その対応にあたる。
- (3) 当社および子会社は、「各種マニュアル」（例えば、防災ハンドブック、地震防災マニュアル、緊急事態連絡マニュアル等）に危機対応の詳細を定め、緊急時における迅速な対応を図る。

#### 4. 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、当社および子会社の中期経営計画およびこれに基づく年次計画を定め、各事業本部、部門の具体的な目標を設定し、これらを毎月レビューすることにより目標達成の確度を高め業務の効率性を確保する。
- (2) 当社および子会社は、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、職務権限規程により各役職の職務と権限を明確にし、職務執行を分担する。

#### 5. 財務報告に係る内部統制の評価および監査を確保するための体制

当社は、金融商品取引法により平成20年4月1日に開始された事業年度から適用されている「財務報告に係る内部統制の経営者による評価および公認会計士等による監査」に対応し、当社および連結子会社の社内体制を整え社外専門家のアドバイスを得て、金融商品取引法および関連するガイドラインに従って、全社レベルと主要業務プロセスレベルにおける内部統制の整備状況を把握し、有効性の評価を行い、不備がある場合はこれを是正し、内部統制報告書を作成して監査人による監査を受ける。

#### 6. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社および子会社は、業務の適正を確保するため、中期経営計画、これに基づく年次計画および具体的な目標を設定する。当社は子会社の当該目標の達成を、四半期毎の「グループ進捗審議会」でレビューすることにより目標達成の確度を高め、業務の効率性を確保する。
- (2) 当社は、子会社の経営について、各社の自主性を尊重しつつ、「子会社・関連会社の管理基準」に基づき子会社からの定期的な報告と、重要事項については事前了解をとることを求める。上記に関して子会社の活動を把握し、適正に指導するために「関連会社統括担当」の取締役を任命する。
- (3) 当社は、子会社の業務の適正を確保する体制を作る。具体的には、子会社において「コンプライアンス責任者」の任命、「企業倫理ヘルプライン」の設置、「月島機械グループ企業行動基準」遵守の指導等を行わせ、当社CSR統括室を中心としたコンプライアンス体制を構築する。
- (4) 上記に加え、子会社に「取締役・監査役」を派遣する。また、当社CSR統括室による「内部監査」を実施し、その結果を当社の取締役会および監査役会に報告する。

#### 7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役からの補助者に関する要請があれば、当該使用人の人事および取締役からの独立性に関して、取締役と監査役との間で事前協議を行い、監査役を補助する使用人を配置する体制を整える。

## 8. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は監査役の指揮命令のもと、取締役の指揮命令から独立して補助業務にあたる。

## 9. 当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の監査役がその職務執行において必要な情報は「取締役および使用人が監査役に報告すべき事項」として定め、監査役に必要な情報を報告する。さらに、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会を確保し、また監査役に対する定期報告および重要書類を回付する体制を整える。
- (2) 当社の監査役は、当社の代表取締役社長、監査法人と定期的に「意見交換会」を開催する。
- (3) 当社および子会社の役職員は、当社の監査役から業務執行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (4) 当社CSR統括室は、当社および子会社の内部監査、コンプライアンス、企業倫理ヘルプラインによる内部通報等の状況について定期的に当社の監査役に報告を行う。

## 10. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社および子会社の役職員に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨、当社および子会社の役職員に周知する。

## 11. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役が職務の執行について生ずる費用等を処理するために、毎年、一定額の予算を設ける。また、一定額の予算を超えて当社の監査役が当社に対し費用の前払等の請求を行った場合は、審議の上、速やかに当該費用または債務を処理する。

## 12. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役は、監査役監査として、不祥事を事前に防止し、遵法、リスク管理、内部統制等業務監査に力点を置いた監査を実施する。
- (2) 当社の監査役会は、当社の取締役会への牽制と独立性を保つため、企業活動に関する見識と経験が豊富な他社役員、役員経験者および弁護士、公認会計士等の有資格者、学識経験者あるいはこれに準ずる者から社外監査役を起用する。

## 7 株式会社の支配に関する基本方針（平成27年3月31日現在）

### 1. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「ほとんど輸入であった諸産業の機械装置を国産し、製糖産業を出発点として、化学工業、金属精錬等の興隆に奉仕する」という創業の精神の下、1905年の創業以来、乾燥、ろ過、蒸留、分離、焼却といった単位操作技術に基づく産業機械や環境装置を設計、製造してまいりました。また、自社の製品やプロセスを核としたプラントの設計、建設といったエンジニアリングを手がけ、さらには、建設したプラントのメンテナンスや維持管理、運転管理等を請け負う等、総合的な技術ソリューションをお客様に提供することで、「かけがえのない地球環境を守り、豊かな社会の礎になる諸産業に寄与する」ことを実践してまいりました。

当社は、企業が継続して発展していくには、お客様、従業員、取引先および株主等のステークホルダーとの良好な関係等を維持し発展させ、技術を基盤として中長期的な視点に立って経営することが、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることに繋がるものと認識しております。

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに当社株式の大規模な買付けを行う大規模買付行為であっても、企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、当該大規模買付行為に応じるかどうかは、最終的に、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に資するものか否かを適切に把握した株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

もっとも、当社株主の皆様が、大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に資するものか否かを適切に把握し、当該大規模買付行為に応じるか否かを判断するには、大規模買付者から十分な情報提供がなされ、さらには、現に当社の経営を担っている当社取締役会から当該大規模買付行為に対する当社取締役会の評価、意見等を含めた十分な情報が提供されることが必要であると考えております。

そこで当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が当社株主の皆様に必要なに応じて代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するために、必要な手続きを定めることとし、当該大規模買付行為を行う者が当該手続きを遵守しない場合および遵守した場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、企業価値および株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための取組みが必要不可欠であると判断いたします。

## 2. 基本方針を実現するための取組み

当社は、「最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献する」、「市場のニーズを先取りし、最良の商品とサービスを顧客に提供する」、「創意と活力によって発展し、豊かで働きがいのある企業をめざす」ことを企業理念として定めております。当社はこの企業理念の下、工場での製造技術を基盤とし単位操作技術を駆使した機械、装置の開発から設計、製造を行い、プロセス開発を手がけ、それら機械や装置、プロセスを核にしたプラントエンジニアリングを行い、さらには、そのメンテナンスや維持管理、運転管理をお客様に提供し、産業の発展と環境保全に寄与することで社会貢献を果たしております。これらの当社および当社グループが提供する一連のサービスは、開発・設計・調達・製造・建設・アフターサービスといった当社および当社グループのバリューチェーンによって成せるものであり、このバリューチェーンを有することが当社の強みであり、特徴であると認識しております。

当社は、当社の主たる事業領域を、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備を主要マーケットとする産業事業の2つとして捉えており、「環境・エネルギー分野への注力」と「海外ビジネスの拡大」、「全社的なコストダウンの推進」を基本方針とした中期経営計画（平成25年4月～平成28年3月までの3ヶ年）を策定し、事業活動を展開しております。

本中期経営計画では、水環境事業においては、上下水道施設の改築更新需要を受注に結びつけるべく、汚泥処理技術と創エネルギー、省エネルギー技術とを組み合わせた総合的な差別化技術をもって営業活動を展開してまいります。また、社会インフラである上下水道施設のPFI、DBO事業や包括O&M業務などライフサイクルビジネスの営業活動を継続するとともに、民設民営方式による下水処理場での消化ガス発電事業への取組みを推進することで安定収益事業への展開を進めてまいります。

一方、産業事業においては、各種産業分野における高効率な生産プラント設備および単体機器の営業活動とともに、廃液や排ガス等の廃棄物処理設備の営業活動を強化してまいります。

なお、本中期経営計画における具体的な施策は次のとおりです。

### [環境・エネルギー分野への注力]

#### 水環境事業

- ・ 各種汚泥処理設備における更新需要の取り込み
- ・ 汚泥燃料化システムの拡販および安定的な事業運営の推進
- ・ 次世代型汚泥焼却システム「過給式流動燃焼システム」の拡販

### 産業事業

- ・大型乾燥機の適用範囲の拡大
- ・海水法排煙脱硫システムの拡販
- ・固形焼却設備、廃液燃焼システムの拡販

### [海外ビジネスの拡大]

#### 水環境事業

- ・アジア地域における上下水道インフラ案件の開拓

#### 産業事業

- ・当社単体機器を活用したEPCビジネスの推進
- ・新興国および資源国における環境対策プラントの拡販

### [全社的なコストダウンの推進]

- ・設計、調達、製造、建設等一連のバリューチェーンにおけるコストダウンの推進
- ・アジア地域における当社協力企業への設計、調達、製造委託の推進
- ・プロジェクト遂行体制強化による「総合エンジニアリング力の向上」
- ・総原価率と販管費比率の低減および遊休資産の有効活用の推進

### [研究開発の強化]

#### 水環境事業

- ・汚泥脱水機をはじめとした各種単体機器のブラッシュアップ
- ・汚泥燃料化システム、過給式流動燃焼システムにおける更なる差別化の推進

#### 産業事業

- ・低品位炭乾燥技術の開発
- ・二次電池材料製造技術の開発

### 3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1. に記載した会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（以下、「本プラン」といいます。）を株主総会における承認を得て導入いたしております。

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われる際に大規模買付者が遵守すべき手続きを設定するものであり、当該手続きとは、①事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、対抗措置の発動要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的な判断の介入する余地を可及的に排除しております。また、対抗措置の発動等、当社取締役会が大規模買付者の提案を評価、検討するに際しては、当社取締役会の恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の公正性、合理性ならびに客観性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者委員会を設置し、その勧告を最大限に尊重することとしており、当社の企業価値、株主共同の利益の確保に適うような運営が行われる仕組みが確保されております。

なお、本プランの概要は、平成26年4月24日付「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」として公表しており、このプレスリリース全文については、当社ホームページ（[http://www.tsk-g.co.jp/up\\_pdf/201404241424.pdf](http://www.tsk-g.co.jp/up_pdf/201404241424.pdf)）をご参照願います。

## 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資、連結配当性向等を総合的に勘案しながら安定配当に努めることを利益配分の基本方針としております。

内部留保資金につきましては、長期的な展望に立った新事業開拓・育成への投資、M&A投資、新技術開発のための研究開発投資等に活用し、企業基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、当社は、機動的な配当政策および資本政策の遂行を図るため、剰余金の配当、自己株式の取得等を株主総会のほか、取締役会の決議により行うことができる体制を整えております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、本年5月28日開催の取締役会において、1株当たり9円と決定し、これにより、当事業年度の配当金は、中間配当金を含め1株当たり17円となります。

---

(注) 1. 事業報告の記載金額は、単位未満切り捨てにより表示しております。  
2. 事業報告の千株単位の記載株式は、千株未満切り捨てにより表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>65,073</b>  |
| 現金及び預金          | 15,920         |
| 受取手形及び売掛金       | 41,846         |
| 有価証券            | 1,500          |
| 仕掛品             | 2,239          |
| 原材料及び貯蔵品        | 190            |
| 繰延税金資産          | 2,269          |
| その他             | 1,268          |
| 貸倒引当金           | △161           |
| <b>固定資産</b>     | <b>39,928</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,340</b>  |
| 建物及び構築物         | 5,610          |
| 機械装置及び運搬具       | 1,824          |
| 土地              | 3,942          |
| リース資産           | 445            |
| 建設仮勘定           | 322            |
| その他             | 195            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>755</b>     |
| のれん             | 233            |
| その他             | 522            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>26,831</b>  |
| 投資有価証券          | 25,291         |
| 長期貸付金           | 169            |
| 繰延税金資産          | 1,075          |
| その他             | 732            |
| 貸倒引当金           | △437           |
| <b>資産合計</b>     | <b>105,002</b> |

| 科 目                | 金 額            |
|--------------------|----------------|
| <b>負債の部</b>        |                |
| <b>流動負債</b>        | <b>31,489</b>  |
| 支払手形及び買掛金          | 18,021         |
| 短期借入金              | 592            |
| 1年以内返済予定の長期借入金     | 390            |
| リース債務              | 183            |
| 未払法人税等             | 914            |
| 前受金                | 2,350          |
| 賞与引当金              | 1,904          |
| 完成工事補償引当金          | 909            |
| 工事損失引当金            | 645            |
| その他                | 5,575          |
| <b>固定負債</b>        | <b>14,545</b>  |
| 長期借入金              | 3,939          |
| リース債務              | 350            |
| 繰延税金負債             | 2,849          |
| 役員退職慰労引当金          | 112            |
| 退職給付に係る負債          | 6,809          |
| その他                | 483            |
| <b>負債合計</b>        | <b>46,035</b>  |
| <b>純資産の部</b>       |                |
| <b>株主資本</b>        | <b>52,562</b>  |
| 資本金                | 6,646          |
| 資本剰余金              | 5,485          |
| 利益剰余金              | 42,140         |
| 自己株式               | △1,710         |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>5,855</b>   |
| その他有価証券評価差額金       | 6,343          |
| 繰延ヘッジ損益            | △202           |
| 為替換算調整勘定           | 150            |
| 退職給付に係る調整累計額       | △436           |
| <b>少数株主持分</b>      | <b>548</b>     |
| <b>純資産合計</b>       | <b>58,966</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>105,002</b> |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |        |
|----------------|-------|--------|
| 売上高            |       | 75,639 |
| 売上原価           |       | 60,431 |
| 売上総利益          |       | 15,208 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 9,934  |
| 営業利益           |       | 5,273  |
| 営業外収益          |       |        |
| 受取利息           | 44    |        |
| 受取配当金          | 283   |        |
| 為替差益           | 180   |        |
| その他            | 125   | 633    |
| 営業外費用          |       |        |
| 支払利息           | 85    |        |
| その他            | 82    | 167    |
| 経常利益           |       | 5,739  |
| 特別利益           |       |        |
| 固定資産売却益        | 181   |        |
| 投資有価証券売却益      | 404   |        |
| その他            | 25    | 611    |
| 特別損失           |       |        |
| 固定資産除売却損       | 78    |        |
| 減損損失           | 274   |        |
| 投資有価証券売却損      | 184   |        |
| その他            | 17    | 556    |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 5,794  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,148 |        |
| 法人税等調整額        | 219   | 2,367  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 3,426  |
| 少数株主利益         |       | 82     |
| 当期純利益          |       | 3,344  |

連結株主資本等変動計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |        |        |        |
|-------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 6,646 | 5,485 | 39,580 | △599   | 51,114 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |       |       | 68     |        | 68     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 6,646 | 5,485 | 39,649 | △599   | 51,182 |
| 当期変動額                   |       |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                  |       |       | △801   |        | △801   |
| 当期純利益                   |       |       | 3,344  |        | 3,344  |
| 持分法の適用範囲の変動             |       |       | △51    |        | △51    |
| 自己株式の取得                 |       |       |        | △1,123 | △1,123 |
| 自己株式の処分                 |       |       |        | 12     | 12     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |       |       |        |        |        |
| 当期変動額合計                 | －     | －     | 2,491  | △1,111 | 1,380  |
| 当期末残高                   | 6,646 | 5,485 | 42,140 | △1,710 | 52,562 |

|                         | その他の包括利益累計額          |             |              |                      |                       | 少数株主<br>持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|------------|--------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |        |
| 当期首残高                   | 4,530                | △42         | 72           | △340                 | 4,219                 | 399        | 55,734 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                      |             |              |                      |                       |            | 68     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 4,530                | △42         | 72           | △340                 | 4,219                 | 399        | 55,802 |
| 当期変動額                   |                      |             |              |                      |                       |            |        |
| 剰余金の配当                  |                      |             |              |                      |                       |            | △801   |
| 当期純利益                   |                      |             |              |                      |                       |            | 3,344  |
| 持分法の適用範囲の変動             |                      |             |              |                      |                       |            | △51    |
| 自己株式の取得                 |                      |             |              |                      |                       |            | △1,123 |
| 自己株式の処分                 |                      |             |              |                      |                       |            | 12     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 1,812                | △159        | 78           | △95                  | 1,635                 | 148        | 1,783  |
| 当期変動額合計                 | 1,812                | △159        | 78           | △95                  | 1,635                 | 148        | 3,163  |
| 当期末残高                   | 6,343                | △202        | 150          | △436                 | 5,855                 | 548        | 58,966 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(単位：百万円)

| 区 分              | 前連結会計年度<br>(自 平成25年4月 1 日<br>至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成26年4月 1 日<br>至 平成27年3月31日) | 比較増減   |
|------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 746                                        | △704                                       | △1,451 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,130                                      | △4,854                                     | △5,984 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,244                                     | △904                                       | 339    |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 163                                        | 222                                        | 58     |
| 現金及び現金同等物の増減額    | 796                                        | △6,241                                     | △7,037 |
| 現金及び現金同等物の期首残高   | 22,865                                     | 23,661                                     | 796    |
| 現金及び現金同等物の期末残高   | 23,661                                     | 17,420                                     | △6,241 |

### ○営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は、7億4百万円となりました（前連結会計年度は7億46百万円の獲得）。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上57億94百万円および仕入債務の増加額32億9百万円等の増加要因があったものの、売上債権の増加額86億58百万円、法人税等の支払額28億65百万円等の減少要因があったことによるものであります。

### ○投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、48億54百万円となりました（前連結会計年度は11億30百万円の獲得）。これは主に、投資有価証券の売却による収入11億32百万円等があったものの、関係会社株式の取得による支出43億25百万円および有形固定資産の取得による支出13億4百万円等があったことによるものであります。

### ○財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、9億4百万円となりました（前連結会計年度は12億44百万円の支出）。これは主に、長期借入れによる収入11億25百万円等があったものの、自己株式の取得による支出11億23百万円および配当金の支払額8億1百万円等があったことによるものであります。

# 計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>43,070</b> |
| 現金及び預金          | 11,506        |
| 受取手形            | 331           |
| 売掛金             | 24,631        |
| 有価証券            | 1,500         |
| 仕掛品             | 2,060         |
| 原材料及び貯蔵品        | 46            |
| 繰延税金資産          | 1,299         |
| 未収入金            | 1,110         |
| 短期貸付金           | 249           |
| その他             | 445           |
| 貸倒引当金           | △110          |
| <b>固定資産</b>     | <b>37,681</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,757</b> |
| 建物              | 5,050         |
| 構築物             | 193           |
| 機械及び装置          | 1,109         |
| 車両運搬具           | 10            |
| 工具器具備品          | 125           |
| 土地              | 3,527         |
| リース資産           | 420           |
| 建設仮勘定           | 319           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>456</b>    |
| ソフトウェア          | 356           |
| その他             | 99            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>26,467</b> |
| 投資有価証券          | 20,834        |
| 関係会社株式          | 4,874         |
| 関係会社出資金         | 200           |
| 長期貸付金           | 393           |
| その他             | 601           |
| 貸倒引当金           | △437          |
| <b>資産合計</b>     | <b>80,751</b> |

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| <b>負債の部</b>     |               |
| <b>流動負債</b>     | <b>20,849</b> |
| 買掛金             | 11,271        |
| リース債務           | 171           |
| 未払金             | 2,295         |
| 未払費用            | 213           |
| 未払法人税等          | 537           |
| 前受金             | 1,340         |
| 預り金             | 3,253         |
| 賞与引当金           | 840           |
| 完成工事補償引当金       | 797           |
| 工事損失引当金         | 36            |
| その他             | 93            |
| <b>固定負債</b>     | <b>8,326</b>  |
| 長期借入金           | 1,112         |
| リース債務           | 336           |
| 繰延税金負債          | 2,958         |
| 退職給付引当金         | 3,146         |
| その他             | 772           |
| <b>負債合計</b>     | <b>29,175</b> |
| <b>純資産の部</b>    |               |
| <b>株主資本</b>     | <b>45,230</b> |
| 資本金             | 6,646         |
| 資本剰余金           | 5,485         |
| 資本準備金           | 5,485         |
| 利益剰余金           | 34,808        |
| 利益準備金           | 1,026         |
| その他利益剰余金        | 33,781        |
| 固定資産圧縮積立金       | 2,391         |
| 繰越利益剰余金         | 31,390        |
| 自己株式            | △1,710        |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>6,345</b>  |
| その他有価証券評価差額金    | 6,343         |
| 繰延ヘッジ損益         | 2             |
| <b>純資産合計</b>    | <b>51,576</b> |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>80,751</b> |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 42,901 |
| 売上原価         |     | 34,449 |
| 売上総利益        |     | 8,452  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 6,656  |
| 営業利益         |     | 1,796  |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 35  |        |
| 受取配当金        | 922 |        |
| 為替差益         | 129 |        |
| その他          | 80  | 1,168  |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払保証料        | 12  |        |
| その他          | 65  | 78     |
| 経常利益         |     | 2,886  |
| 特別利益         |     |        |
| 固定資産売却益      | 181 |        |
| 投資有価証券売却益    | 404 |        |
| その他          | 25  | 611    |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産除売却損     | 29  |        |
| 減損損失         | 274 |        |
| 投資有価証券売却損    | 184 |        |
| その他          | 15  | 504    |
| 税引前当期純利益     |     | 2,993  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 698 |        |
| 法人税等調整額      | 228 | 926    |
| 当期純利益        |     | 2,066  |

株主資本等変動計算書（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |           |                 |           |             |             |               |           |             |                 |          | 株主<br>資本<br>合計 |
|-------------------------|-------|-----------|-----------------|-----------|-------------|-------------|---------------|-----------|-------------|-----------------|----------|----------------|
|                         | 資本剰余金 |           |                 |           | 利益剰余金       |             |               |           |             |                 | 自己<br>株式 |                |
|                         | 資本金   | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金    |             |               |           |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |          |                |
|                         |       |           |                 |           | 退職給与<br>積立金 | 配当準備<br>積立金 | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |          |                |
| 当期首残高                   | 6,646 | 5,485     | 5,485           | 1,026     | 161         | 1,320       | 2,364         | 6,919     | 21,720      | 33,512          | △599     | 45,045         |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |       |           |                 |           |             |             |               |           | 30          | 30              |          | 30             |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 6,646 | 5,485     | 5,485           | 1,026     | 161         | 1,320       | 2,364         | 6,919     | 21,750      | 33,542          | △599     | 45,076         |
| 当期変動額                   |       |           |                 |           |             |             |               |           |             |                 |          |                |
| 退職給与積立金の取崩              |       |           |                 |           | △161        |             |               |           | 161         | －               |          | －              |
| 配当準備積立金の取崩              |       |           |                 |           |             | △1,320      |               |           | 1,320       | －               |          | －              |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |       |           |                 |           |             |             | 115           |           | △115        | －               |          | －              |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |       |           |                 |           |             |             | △89           |           | 89          | －               |          | －              |
| 別途積立金の取崩                |       |           |                 |           |             |             |               | △6,919    | 6,919       | －               |          | －              |
| 剰余金の配当                  |       |           |                 |           |             |             |               |           | △801        | △801            |          | △801           |
| 当期純利益                   |       |           |                 |           |             |             |               |           | 2,066       | 2,066           |          | 2,066          |
| 自己株式の取得                 |       |           |                 |           |             |             |               |           |             |                 | △1,123   | △1,123         |
| 自己株式の処分                 |       |           |                 |           |             |             |               |           |             |                 | 12       | 12             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |       |           |                 |           |             |             |               |           |             |                 |          |                |
| 当期変動額合計                 | －     | －         | －               | －         | △161        | △1,320      | 26            | △6,919    | 9,639       | 1,265           | △1,111   | 154            |
| 当期末残高                   | 6,646 | 5,485     | 5,485           | 1,026     | －           | －           | 2,391         | －         | 31,390      | 34,808          | △1,710   | 45,230         |

|                         | 評価・換算差額等         |             |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|-------------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                   | 4,530            | △6          | 4,523          | 49,569 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                  |             |                | 30     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 4,530            | △6          | 4,523          | 49,600 |
| 当期変動額                   |                  |             |                |        |
| 退職給与積立金の取崩              |                  |             |                | －      |
| 配当準備積立金の取崩              |                  |             |                | －      |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |                  |             |                | －      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                  |             |                | －      |
| 別途積立金の取崩                |                  |             |                | －      |
| 剰余金の配当                  |                  |             |                | △801   |
| 当期純利益                   |                  |             |                | 2,066  |
| 自己株式の取得                 |                  |             |                | △1,123 |
| 自己株式の処分                 |                  |             |                | 12     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 1,812            | 8           | 1,821          | 1,821  |
| 当期変動額合計                 | 1,812            | 8           | 1,821          | 1,975  |
| 当期末残高                   | 6,343            | 2           | 6,345          | 51,576 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

月島機械株式会社  
取締役会 御中

井 上 監 査 法 人

|         |       |           |
|---------|-------|-----------|
| 代 表 社 員 | 公認会計士 | 佐 藤 賢 治 ㊞ |
| 業務執行社員  |       |           |
| 代 表 社 員 | 公認会計士 | 林 映 男 ㊞   |
| 業務執行社員  |       |           |
| 業務執行社員  | 公認会計士 | 尾 上 友 之 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、月島機械株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、月島機械株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

月島機械株式会社  
取締役会 御中

井 上 監 査 法 人

|         |       |           |
|---------|-------|-----------|
| 代 表 社 員 | 公認会計士 | 佐 藤 賢 治 ㊞ |
| 業務執行社員  |       |           |
| 代 表 社 員 | 公認会計士 | 林 映 男 ㊞   |
| 業務執行社員  |       |           |
| 業務執行社員  | 公認会計士 | 尾 上 友 之 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、月島機械株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、CSR統括室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号口の各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

月島機械株式会社 監査役会

常勤監査役 石 山 勝 己 ㊞

常勤監査役 高 石 健 雄 ㊞

監 査 役 尾 内 正 道 ㊞

(注) 監査役 高石健雄、監査役 尾内正道は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

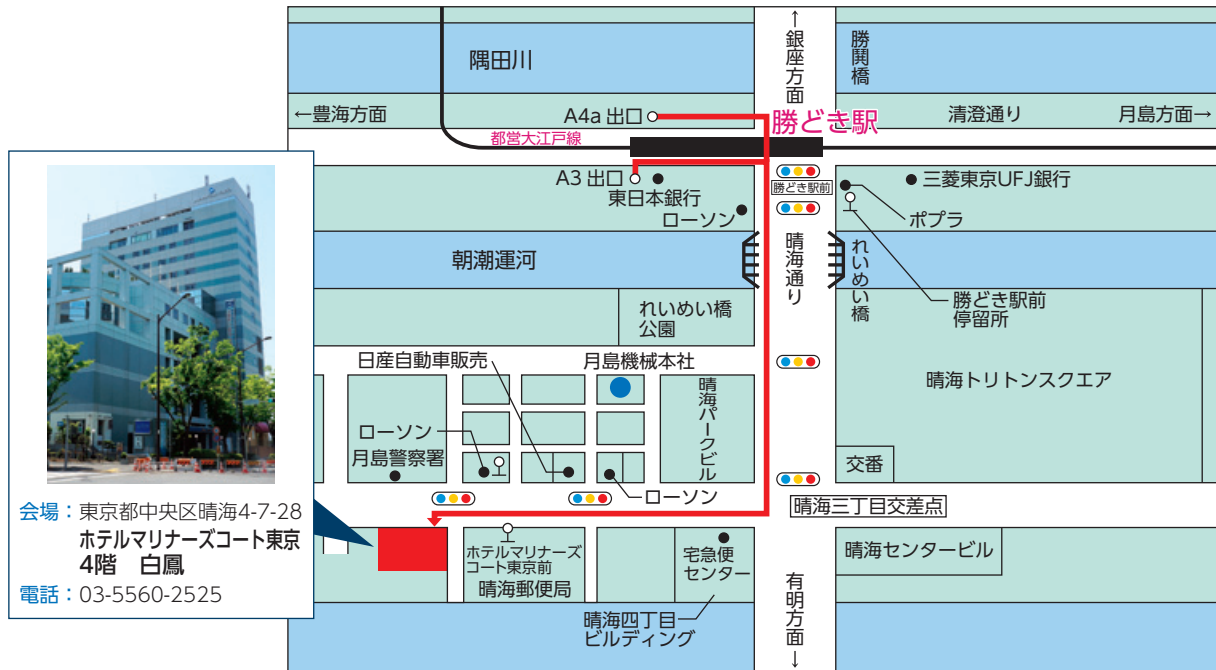
メモ

## 株 主 メ モ

- **事業年度** 4月1日から翌年3月31日まで
- **定時株主総会** 6月に開催いたします。
- **基準日**

|              |       |
|--------------|-------|
| 定時株主総会       | 3月31日 |
| 期末配当金受領株主確定日 | 3月31日 |
| 中間配当金受領株主確定日 | 9月30日 |
- **株主名簿管理人**  
特別口座 口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
- **同連絡先** 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
〒137-8081  
東京都江東区東砂七丁目10番11号  
TEL 0120-232-711 (通話料無料)
- **公告方法** 電子公告 <http://www.tsk-g.co.jp>  
(ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。)
- **単元株式数** 100株
- **株主優待制度**
  - (1) 毎年3月末日最終の株主名簿に記録された1,000株以上ご所有の株主に対し、10月中旬に一律に新米（新潟魚沼産こしひかり）4kgをご送付いたします。
  - (2) 毎年9月末日最終の株主名簿に記録された1,000株以上ご所有の**新規株主**に対し、11月中旬に一律に新米（新潟魚沼産こしひかり）4kgをご送付いたします。
- **ホームページアドレス** <http://www.tsk-g.co.jp>  
(IR情報では詳細な財務情報および決算短信を掲載しております。)

# 株主総会会場ご案内図



## 勝どき駅から徒歩でお越しの場合

勝どき駅（大江戸線）A3、A4a出口から15分（— 徒歩コース）

### 経路

- 1 勝どき駅A3、A4a出口より、晴海通りを有明方面にお進みください。
- 2 れいめい橋を渡り、晴海三丁目交差点まで進みます。
- 3 同交差点を渡り、晴海通りを右折します。
- 4 そのまま直進していただき、二つ目の信号の先左手に会場がございます。

## バスでお越しの場合

|               | 勝どき駅                                                                | 東京駅         | 有楽町駅        | 銀座駅         |      |
|---------------|---------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|-------------|------|
| バス停最寄り駅       | 大江戸線                                                                | JR線<br>丸ノ内線 | JR線<br>有楽町線 | 日比谷線<br>銀座線 | 丸ノ内線 |
| 都営バスの系統<br>行先 | 都03又は05                                                             | 都05         | 都05         | 都03又は05     |      |
|               | 晴海埠頭行き<br>※都バス05系統「東京ビッグサイト」行は「ホテルマリナーズコート東京前」には停車いたしませんので、ご注意ください。 |             |             |             |      |
| 乗車停留所         | 勝どき駅前                                                               | 東京駅丸の内南口    | 有楽町駅前       | 銀座四丁目       | 数寄屋橋 |
| 下車停留所         | ホテルマリナーズコート東京前                                                      |             |             |             |      |

※お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。